

通関業務を行う営業所の許可について

通関業法第9条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和2年10月19日

大阪税関長 小 林 一 久

記

- 1 被許可者の名称及び所在地
株式会社OCS（法人番号 5010401006994）
東京都江東区辰巳三丁目9番27号
- 2 通関業務を行うことができる営業所の名称及び所在地
大阪セールスセンター
大阪市西成区南津守七丁目4番10号
- 3 許可年月日
令和2年10月19日
- 4 許可条件
なし